

登録検査業者・事業内検査事務所の皆様へ

令和8年度「特自検セミナー」開催のご案内

令和7年5月の労働安全衛生法等の改正に伴い、高所作業車・車両系建設機械・フォークリフト・不整地運搬車に係る「特定自主検査基準」が新たに制定され、令和8年1月1日から施行されました。

今回の改正により、特定自主検査は当該基準に基づいて実施することが義務付けられています。

つきましては、関係法令および通達の内容を正しく理解し適正な特自検の実施に資することを目的として、下記の通りセミナーを開催いたします。

- 日 程 令和8年 9月 3日（木）
14:00～16:00 （受付開始 13:30）
- 会場場所 ちより街テラス 第1・2会議室
〒781-0806 高知市知寄町2丁目1-37
TEL: 088-883-5444
- 内 容 ①高知労働局 「労働安全衛生法の改正について」
②建荷協本部 「労働安全衛生法改正に伴う特自検の変更ポイント」
- 参加会費 無 料
- 留意点等 定員 60 名程度。先着順ですのでお早めにお申込み下さい。
すべての機械について説明するわけではありませんのでご了承下さい。
- 申込方法 下記申込書にご記入の上、FAX またはメールで申込み下さい。
- お問合せ 〒780-0072 高知市杉井流 9-11
(公社) 建設荷役車両安全技術協会 高知県支部
TEL: 088-882-5025 FAX: 088-882-0837
メール: sac139@mx1.alpha-web.ne.jp （色付きは数字）



「特自検セミナー」参加申込書

会社名	TEL
所在地	申込担当者

参加者氏名（ふりがな）	保有する資格の種別
()	1.特自検検査者 2.その他 ()
()	1.特自検検査者 2.その他 ()

締切：8月21日（金）まで